

ふるさと歴史アラカルト

江戸時代の人々の衣服

現在、私たちは学校の制服など一部を除けば、好きな衣服を自由に着ることができません。では、江戸時代の人々はどうだったのでしょうか。今回は岩国領で出された触書から当時の人々の衣服の様子について紹介します。

まず武士の衣服について、基本的に男女ともに木綿の服の着用が定められていました。また絹製の袴・羽織の着用は禁止され、横麻など一部に絹を織り込んだものについても控えるよう定めがありました。ただし、着古した絹の服については各自の判断に任せられ、帯については粗末な絹であれば着用が許されました。女性については、襟や袖口に縮緬や粗末な絹をあしらうことは許されました。しかし、髪飾りに金銀や籠甲などの華美なものを使用することは禁止されていました。例外として、60歳以上の男女は絹の服を着用しても良いことが定められていました。

次に農民の衣服は、武士と同様に絹の服の着用は禁止されていました。襟や袖、たくり帯、綿帽子に至るまで絹

の使用は禁止され、木綿の服の着用が定められていました。色も浅黄色、ねずみ色、縹色と限定され、女性はそれぞれ3色のちらし模様※はなだいろの服の着用も禁止されていました。ただし、例外として男性の正式な服については各自の判断に任せられていました。

これらの触書を見ると、身分によって厳しい衣服の規定が存在したことが分かりますが、裏を返せばこのような規定をしなければならぬ実情があったと言えます。一例として、一部の農民が派手な模様を好み、頭巾やたくり帯などに絹を用いるなど華美な衣服を着用し、本来の務めである農業に精を出していない様子を伝える覚書が残されています。このような状況から衣服に関する厳しい規定が定められたのでしょうか。

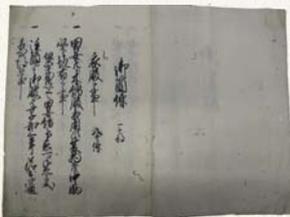
こうしてみると、衣服からも江戸時代の領主の支配上の思惑や好きな服を着たいという人々の様子を垣間見ることができ、興味深いです。

いわくにちようこかん 岩国徴古館

昭和20年に旧岩国藩主吉川家によって建てられ、その後岩国市に移管された市立の博物館
住所：横山二丁目7-19 ☎(41)0452
休館日：月曜（祝日の場合はその翌日）

2月28日(日)まで企画展「江戸時代の風景―江戸の暮らしと文化―」を開催しています。

※藍染めの色名。藍色よりも薄い



写真：御ヶ条 一之部
岩国領より出された触書

岩国市 人口・世帯

人口 132,176人【前月比 -97人】 男性 62,859人 女性 69,317人

世帯 65,617世帯【前月比 -18世帯】 ※外国人人口を含む(2020年12月1日現在)

交通事故発生件数

11月分事故件数 16件(197件) 死者数 0人(3人) 傷者数 18人(240人)

※高速道路発生分を除く。()内は2020年累計

目の不自由な人へ

「広報いわくに」のカセットテープをお貸しします。
お問い合わせは、広報戦略課 ☎(29)5016 FAX(21)3337